

剣道・居合道・杖道称号審査案内

1. 教士号審査

- (1) 審査会期日 居合道・杖道 令和5年5月3日(水祝) 剣道 令和5年5月6日(土)
- (2) 受験資格 錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過(令和3年5月31日以前に取得)した者。
注、和剣連では、上記に該当し、併せて令和4年度・5年度和剣連が開催する講習会を受講することを推薦条件とします。また和剣連年会費を納入した者でなければ推薦出来ませんので注意してください。(厳格に行います)
- (3) 試験方法 (1)受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、和剣連に提出する
(2)年齢基準は審査当日居合道・杖道は(5月3日)剣道は(5月6日)とする
- (4) 合格発表 後日、和剣連に合格通知が送付されます。 剣窓(令和5年6月号に掲載)及び全剣連ホームページに記載(<http://www.kendo.or.jp/>)されます。
- (5) 申込方法及び締切 令和5年2月25日(土)までに審査料(21,000円)を添えて各支部に申込み下さい。支部は取りまとめのうえ、所定の日までに和剣連事務局まで送付してください。

2. 錬士号審査

- (1) 審査会期日 居合道・杖道 令和5年5月3日(水祝) 剣道 令和5年5月6日(土)
- (2) 受験資格 ①六段受有者で、受有後1年以上を経過(令和4年5月31日以前に取得)した者。
②五段受有者で、受有後10年以上経過(平成25年5月31日以前に取得)し、かつ、年齢60歳以上の者(称号・段位審査規則第11条2項による特例)
注、和剣連では、上記に該当し、併せて令和4年度・5年度和剣連が開催する講習会を受講することを推薦条件とします。また和剣連年会費を納入した者でなければ推薦出来ませんので注意してください。(厳格に行います)
- (3) 試験方法 (1)受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、和剣連に提出する
(2)年齢基準は審査当日居合道・杖道は(5月3日)剣道は(5月6日)とする
- (4) 合格発表 後日、和剣連に合格通知が送付されます。 剣窓(令和5年6月号に掲載)及び全剣連ホームページに記載(<http://www.kendo.or.jp/>)されます。
- (5) 申込方法締切 令和5年2月25日(土)までに審査料(12,000円)を添えて各支部に申込み下さい。支部は取りまとめのうえ、所定の日までに和剣連事務局まで送付してください。